

北九州医療・介護連携プロジェクト会議

医療・介護連携に関する調査票

本調査は、北九州市の医療機関や介護事業所で、患者一人ひとりの医療・介護の情報や思いを、日頃からスムーズにつなぎ、緊急時にも対応できるような医療・介護分野の横断的なツールやルール、研修を作っていく「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」における今後の具体的な取組（ルール・ツール等）を作成するために実施するものです。

調査の趣旨にご理解いただき、本調査にご協力いただきますようお願いいたします。

回答は **FAX・郵送・HP** で行えます。

※FAX、郵送で回答される方は、別紙回答用紙に記入ください。

平成 30 年 9 月 28 日（金）までにご回答お願いします。

【調査回答専用 URL】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kitakyushu/uketsuke/form.do?id=1534827764989>

（市の電子申請システムにリンクします。右の QR コードからも進めます）



【北九州医療・介護連携プロジェクト会議について】

1 概要

今後、複数の疾患を抱え、老老世帯や独居の高齢者が増えていく中、様々な医療機関や介護事業所が、これらの方々を受け止め支えていく必要があります。

地域の医療機関や介護事業所で、患者一人ひとりの医療・介護の情報や思いを、日頃からスムーズにつなぎ、緊急時にも対応できるような医療・介護分野の横断的なツールやルール、研修を作っていくため「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」が平成 30 年 8 月に発足しました。

本会議では、市内の医療・介護の関係団体と調査や議論を行いながら、現場の課題解決に向けた取組を行っていきます。

2 構成団体

北九州市医師会、北九州市歯科医師会、北九州市薬剤師会
北九州高齢者福祉事業協会、ケアマネット 21、在宅医療・介護連携支援センター
福岡県医療ソーシャルワーカー協会、福岡県介護支援専門員協会、福岡県看護協会
福岡県作業療法協会、福岡県理学療法士会、福岡県老人保健施設協会
訪問看護ステーション
北九州市保健福祉局（地域医療課、長寿社会対策課、地域福祉推進課、介護保険課
地域リハビリテーション推進課、認知症支援・介護予防センター、
健康推進課）
消防局（救急課）

【担当】

北九州医療・介護連携プロジェクト会議事務局
（北九州市保健福祉局地域医療課内）

担当 佐藤・山本

TEL 093-582-2678 FAX 093-582-2598

MAIL ho-iryoku@city.kitakyushu.lg.jp

Q 1. 医療・介護連携において患者・利用者の受け入れ・引継ぎ時に、

- (1) 患者・利用者の情報を提供・共有する際、あなたが現在行っている対応は下記のどの項目ですか？
- (2) また、本人・家族に今より適切な支援・療養が提供されるには、下記のどの項目の状態が理想的だと思いますか？

(1) の「現在行っている対応」と、

(2) の「理想的な状態」を下記からそれぞれ1つずつ選択してください。

	項 目
No1	患者・利用者の情報を提供・共有する取扱い（ルール・ツール）がなく、問合せがあったときだけ個別に判断・対応している
No2	各医療機関や事業所の取扱い（ルール・ツール）に基づいて、それぞれが必要と感じたときに、患者・利用者の情報を提供・共有する（必要な情報が来たり、来なかったりする）
No3	医療機関や事業所、業種を越えて、相手にとって必要な内容や、最低限必要なタイミングが概ね決まっていて、その取扱い（ルール・ツール）に従って提供・共有される [各医療機関や事業所の取扱い（ルール・ツール）が最低限そろっている]
No4	3に加えて、体系的な研修会・勉強会が行われ、地域の取扱い（ルール・ツール）を繰り返し学ぶことによって、それが地域で定着され、効果（連携が良くなっているか）が数字でわかる
No5	4に加えて、地域の新たな課題に基づいて、これまでの取扱い（ルール・ツール）を見直したり、課題を解決するための新たな地域の取扱い（ルール・ツール）が作られる

※ルール・ツールとは：

情報提供・共有する時期や方法について、
決まりごとやその書式・媒体（紙・カード・ICT）などを指します。

Q2. 現在の業務の中で、情報の伝達について以下のようなことはありますか？

それぞれのNoについて

ア. よくある イ. ある ウ. あまりない エ. 全くない オ. わからない

で回答してください。

	項目
No1	<u>新しく患者・利用者を引き受けるときに、今まで患者・利用者に関わっていた医療機関や事業所が</u> わからない（情報が無い）ことがある
No2	<u>新しく患者・利用者を引き受けるときに、今まで患者・利用者に関わっていた医療機関や事業所から</u> 適切な内容・タイミングの情報が来ない、又は求めても提供されないことがある
No3	<u>現在、患者・利用者と一緒にサービスを提供している他の医療機関や事業所から、</u> 適切な内容・タイミングの情報が来ない、又は求めても提供されないことがある
No4	<u>現在、患者・利用者と一緒にサービスを提供している他の医療機関や事業所に、</u> 情報を提供する「内容とタイミング」がわからないことがある
No5	患者・利用者を <u>次の医療機関や事業所に</u> 引き継ぐときに、情報を提供する「内容とタイミング」がわからないことがある
No6	適切な内容やタイミングで情報が来ないため、連携に関する診療報酬や介護報酬がうまく取れないことがある
No7	服薬・口腔・栄養状態など患者・利用者のどこを見て、また地域のどの専門職にどのようにつなげばいいかわからないことがある
No8	各医療機関や事業所の窓口がわからない、また医療機関や事業所によってルール・マニュアルに差があり、それを把握したり、合わせたりすることが大変だと感じることもある
No9	他の医療機関や事業所に対し、基本的な事務対応（電話のかけ方やアポイント、メモの取り方など）を身につけて欲しいと感じることがある
No10	<u>医療機関や事業所によって説明がバラバラ</u> で、家族が医療・介護の流れを理解しておらず、情報の共有や転院、入退院がスムーズにいかない

Q 3. Q 2で、そのような状況が起こる原因は何だと思いませんか？

あてはまるもの全てに「○」をつけてください。

項 目	
No1	それぞれの医療機関や事業所が独自に情報提供を行っており、統一された地域のルールやツールがない
No2	統一された地域のルールやツールがあっても使われていない（普及していない）
No3	地域で課題を共有してもその対策を検討・共有する会議や勉強会等が市内にない
No4	新たに解決策を作っても普及徹底する会議や勉強会等が市内にない
No5	お互いに時間をとりやすい時間帯がわからず、連絡がとりづらい
No6	他の医療機関や事業所、他職種と関わる機会がない
No7	その他：ご意見がございましたら回答用紙にご記入ください。

Q 4. 市内全体で効率よく患者・利用者情報が提供・共有される仕組みを作るためには、何が必要だと思いませんか？

5つまで選択してください。

項 目	
1	<u>患者・利用者が所持し</u> 、「かかりつけ医やケアマネ事業所の名前や連絡先」など、本人のキーパーソンについて必要最小限の情報が記載された市共通のカード
2	<u>患者・利用者が所持し</u> 、今までの既往や家族の情報、医療機関や介護事業所の関わった経過などを記載する市共通の冊子・ファイル
3	入退院時や在宅療養中に、患者・利用者に関わる <u>医療機関や介護事業所の間で受け渡しする</u> 市共通の情報共有シート（項目の共通化）
4	患者・利用者情報を受け渡すための、時間帯・方法・用語等のルール （例：情報を提供する時期の設定や、情報伝達・用語のルール化）
5	各機関の入退院時の窓口連絡先・担当者、各機関での独自のルール、提供できるサービス内容一覧
6	入退院時や在宅療養時に、どの医療機関や事業所でも共通して使える患者・利用者への説明用パンフレット
7	研修内容の体系化 （例：地域横断の共通テーマの設定、重複の排除）
8	研修内容・対象者情報の集約・一覧化と公開 （例：研修情報一元化サイト）

Q 5. Q 4 で選んだ手法を現在の業務に取り込むときに、難しいと考えることは何ですか？

2つまで選択してください。

- 1 現在の業務が忙しく、新しいことに手をつけることができない
- 2 組織内（院長や施設管理者）の理解が得られない
- 3 組織の職員の理解が得られない
- 4 行政（市）の方針等が不明瞭なため進められない
- 5 他の組織（団体）の動向がわからないと決められない

Q 6. Q 5 で選んだ項目を解決する場合、どのような方法が有効だと思いますか？

2つまで選択してください。

- 1 統一のルール・ツールを、市内の医療機関や事業所全体で合意する
- 2 取り組んでいる医療機関や事業所を市のホームページなどで随時公開する
- 3 地域の研修会や職能団体の勉強会などで、実際の取組み事例などを繰り返し伝達する
- 4 統一のルール・ツールを各医療機関や事業所の業務マニュアルに反映する
- 5 取り組んでいない医療機関や事業所の管理者等に対し、行政から強く協力を求める

Q 7. 医療・介護連携において、情報伝達がうまくいかないことによって、業務上支障が生じていますか？**1つ選択してください。**

- 1 悪影響や業務上の支障は生じていない
- 2 個々の職員の努力により、患者・利用者への支援・療養に支障は出ていない
- 3 個々の職員が努力しているが、患者・利用者への支援・療養にやや支障が生じている
- 4 個々の職員が努力しているが、患者・利用者への支援・療養に支障が出ている

Q 8. 今後のアンケート方法について、希望する方法を選択してください。

1つ選択してください。

- 1 郵送（FAX）による配布・回収
- 2 Eメールを利用して電子データでアンケート調査票の配布・回収
- 3 インターネットによるアンケート調査
（市からアンケート回答の専用アドレスを案内）

Q 9. その他：ご意見がございましたら回答用紙にご記入ください。